

平成二十二年三月三十日受領  
答弁第二七三号

内閣衆質一七四第二七三号

平成二十二年三月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十二年四月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十二年四月以降に行われる行政刷新会議による事業仕分け作業と国会議員の特権等に関する再質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十二年三月十二日内閣衆質一七四第一九六号）については、内閣府特命担当大臣（行政刷新）、内閣府副大臣及び内閣府大臣政務官（以下「政務三役」という。）が作成する際に参考となるよう、必要な情報を関係する部局から提出させた上で、政務三役がそれらを含む種々の情報を基に作成し、閣議において決定したところである。

二について

お尋ねの「立法府における税金の無駄遣い、国会議員の特権」については、先の答弁書で述べたとおり、まずは、国会においてその在り方を御議論いただくべき問題であると考えている。